## 随意契約理由書

件 名	有野ポンプ場ずい道配水池送水ポンプ吐出弁整備
契約の相手方	イワキ・モリタニ電工㈱
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当

## 随意契約の理由

今回、整備を行う吐出弁は、各社独自の構造であり、本体構造等を熟知する製造会社以外では、交換部品が製造できず、点検整備が不可能である。製造会社である㈱電業社機械製作所のメンテナンス・部品交換については、上記業者が唯一の代理店となっている。製造会社は神戸市役所のメンテナンス業務については、代理店として上記業者にさせることとしている。よって、本件点検整備を確実に履行するために必要な技術力を有し部品調達が可能な者は他に存在しないため、上記業者との随意契約を行うものである。

担当部署
(問合せ先)

水道局浄水統括事務所

(電話番号 361-7285 )